

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年9月30日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	八千代区 (中野間集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	31.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22.1 ha
② 田の面積	28.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	22.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は平坦で整備された農地が広がっている。地域内の耕作者は認定農業者(法人1社、個人1名)のほか、水稻を中心に営農する個人農家も複数いる。農地の約9割以上で作物が栽培されており、耕作放棄地の発生の増加には至っていない。アンケートから70才以上の耕作者が7割を占め、そのうち半数の農家の後継者が不明で、離農や規模縮小を考えている農家も多い。

そのほか獣害被害への対策や、ため池の取水設備の老朽化など、地域の農業を維持していくためにも計画的に対応していくなければならない課題も多い。

【基礎データ】

- 農家軒数 17軒 うち認定農業者(法人1社、個人1名)
- 主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、稻WCS、黒大豆、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

作物については地域の特産である酒造好適米やうるち米、黒大豆を中心に作付し農家所得の安定を図る。また個々の小規模農家も野菜等の作付けを推奨することで農地の活用を図り、収穫された農産物を販売できる直売所の設置に向けて検討し、地産地消や農業意欲の向上に努める。

そのほか広域的な農業者も多いため、農地の所有者にも畦畔の草刈りなど可能な範囲で協力してもらう体制や組織づくりに向けて協議を継続し、地域が一体となって農地を守る仕組みを構築していく。あわせて効率的な農業を進めていくためには、農地の集積・集約化に向けて地権者と耕作者の理解を求めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	48.0 %	将来の目標とする集積率	100.0 %		
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
・農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化を進め団地面積の拡大を図る。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組					
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集約を進める。					
(2)農地中間管理機構の活用方法					
・新規貸借は農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を斟酌しながら段階的に集約を進める。					
(3)基盤整備事業への取組					
・多面的機能支払交付金の活用により修繕・整備を引き続き行っていく。					
(4)多様な経営体の確保・育成の取組					
・町・JAなどと連携し地域内外からの多様な経営体を募集するとともに、集落内の若年層にも積極的に働きかけ後継者育成を図る。					
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組					

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①⑦多面的機能支払交付金を活用して獣害防止柵や農業用施設の保全管理を継続する。
 ③農作業の効率化のためラジコン草刈り機等のスマート農業機械の導入を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
認農	A	水稻、黒大豆	13.7 ha	– ha	水稻、黒大豆	30.9 ha	– ha	1	
認農	B	水稻、黒大豆	1.5 ha	– ha	水稻、黒大豆	6.5 ha	– ha	2	
利用者	C	水稻	4.1 ha	– ha	水稻	4.1 ha	– ha	3	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha	白地	
計	4経営体		19.3 ha	0.0 ha		41.5 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は
 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
 を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
 経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
 てください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。